

(様式第12号)

年 月 日

千葉県知事

様

住所

氏名

印

農地転用許可後の工事進捗状況報告について(第 回)

さきに、農地法第 条第1項の規定により転用許可を受けた土地の工事進捗状況を下記のとおりに報告します。

記

許可年月日	年 月 日(当初許可年月日)	年 月 日
指令番号	千葉県 指令第 号の	~
許可を受けた農地		
転用面積	{田 m <sup>2</sup> }{畑 m <sup>2</sup> }{合計 m <sup>2</sup> }	
建設計画	着工開始日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
進捗状況		
土砂等発生元	変更なし	発生元
	変更あり	(届出済 ・ 未届け)どちらかに 印発生元

〔注意事項〕

- 1 個人が氏名を自書する場合には、押印を省略することができる。
- 2 この報告は、許可後3ヶ月及びその後1年ごとに工事の完了するまで、その進捗状況を農業委員会へ2部提出すること。
- 3 工事の進捗状況は詳細に記載し、記載事項が証明できる配置図・写真(原則として日付の入ったもので提出日前おおむね一週間以内に撮影したもの。)を添付すること。
- 4 建設工事が許可申請所に記載された事業計画どおりに進捗していない場合(遅延又は未着工)は、その理由及び今後の見通しを詳細に記載すること。
- 5 土砂等の発生元を変更する場合は、直ちに土砂等発生元変更届出書(様式第25号)を提出すること。